

行政視察研修報告書

作 成 者 氏 名	池田 淳子
視察先・視察日	神奈川県厚木市・寒川町・愛川町・ 令和6年7月10日・11日・12日
視 察 目 的	議会改革や議会活性化を含めた議会運営を学ぶため
研 修 内 容	
【神奈川県厚木市】 ◆通年会期制◆ 厚木市では平成27年1月より通年会期制を導入している。会期の始まりは1月1日で会期の終了は12月31日としているが、改選の年は、議員の任期満了に伴い会期の終了となり、会期の始まりは議員改選後、30日以内に市長が議会を招集した日となっている。一般的な定例会は、2月・6月・9月・12月に「〇〇月定例会議」として開催している。 通年会期制の特徴として ①一般選挙の後、最初に開かれる議会のみ首長が招集し、任期中の他の会期は首長が招集したもののみとなる。 ②「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである」ことを理由とする長の専決処分はできない。（議会の監視機能が高まる） ③随時会議が開催できることから緊急を要する補正予算なども審議できる。（特に新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策のための緊急支援金などに対する補正予算は、日出町でも専決処分が多かった） ④一事不再議や発言の取り消し・訂正など柔軟に対応できる。 ◆議会の在り方検討会◆ 議会の在り方検討会を設置し、議会改革について活発な協議がなされており、委員会における自由討議の導入や議会報告会の開催、議会基本条例の制定・検証など、実現した議会改革は多くあった。 ◆評価検証委員会◆ 評価検証委員会を設置し、議会基本条例が目的に沿った運用がなされているか検証を行っている。 平成29年11月から令和5年11月まで3回の検証を行っている。評価検証の方法は、各条文ごとに全議員が評価検証シートにて内部評価している。 【寒川町】 寒川町では、議会運営について、議員報酬の見直しや定数の削減の検討について、議員間討議について学んだ。寒川町も平成23年より通年議会を導入しており、首長の招集ではなく議会主導で行えることから、デメリットや混乱もないとのこと。定例月以外にも本会議を開催している 議会運営については、前もって「予算の政策サイクルについて、どのような取り組みを行っているか」との質問を送付していたので、回答を準備してくれていた。 寒川町も日出町同様、既存の常任委員会への付託ではなく、予算特別委員会を設置し、最小の経費で最大の効果を発揮できるものとなっているか、また、適正な配分がされてい	

るか審査している。(日出町は予算常任委員会)

タブレット端末導入による議会運営は、紙資料の削減、資料作成及び差し替えに係る時間の短縮など、一定程度の効果を挙げている。

議場のモニターにも一般質問の補足資料を掲示するなど、有効に活用していることが伺えた。

平成19年9月に「住民に、より開かれた議会」をめざすため、議会改革推進委員会を設置し、2年毎の改選で現在は第9期を迎えている。每期、取り組み内容が充実しており、7項目の取り組み内容がある期もあった。その取組みの中で議員定数の見直しを行い、21人から18人にした。

議員定数削減については、平成12年8月に「定数削減を求める陳情」が自治会長連絡協議会から提出され、同時期に「定数の現状維持を求める陳情書」が民間団体から提出された。平成18年8月にも自治会長連絡協議会から「定数削減を求める陳情」が提出されている。平成20年、当時の厳しい財政状況下で近隣市町でも定数削減が実施されていたことも踏まえ、定数削減の条例改正を行った。

議員報酬は、特別職報酬審議会において引上げが望ましいということで、平成5年から現在まで2回の引上げが行われている。

議員間討議は、委員会でテーマを決定し、任期2年間のうちに調査研究とともに討議を行い、政策提言書を執行部に提出する。

【愛川町】

愛川町では、平成14年に議会改革検討委員会を設置し、平成22年2月～平成23年4月議会基本条例の研究・策定を実施。当時の議長が全くのオリジナルを起草したということには感心させられた。

議会基本条例の検証・見直しは、必要に応じて検証するものとし、検証の結果、改正の必要が認められるときは適切な措置を講じなければならないとしている。そして、町民に対する説明責任を果たすため、本会議において改正の理由を説明しなければならないとしている。また、「必要に応じて」とは原則、議員の一般選挙後としており、4年に1回は検証することになっているとのこと。

日出町では、議会基本条例策定後、一度も検証を行っていないことから、検証・見直しを行う必要性を感じた。

意見交換会については、町民や各種団体と行い、その結果を議会としての政策立案や提言につなげている。対象となる各種団体は、先方からの申し込みを受け付けるかたちで意見交換会を行っている。

研修結果・政策提案事項等

平成 28 年に日出町議会基本条例が制定されたが、これまで一度も検証・見直しは行われていない。

日出町議会基本条例第 23 条には、「議会は、社会情勢の変化、町民の意見等を踏まえ、この条例の目的が達成されているかどうか検証を行い、改正の必要があると認められる場合は、十分に検討し、適切な措置を講ずるものとする」とある。愛川町議会は「必要に応じて」を「4 年に 1 回は」としていることから、日出町議会も検証サイクルを決めてもよいのではないかと思う。行うとすれば、全議員で行うのか、または、新たに委員会若しくはチームを構成するのかなど、今後検討する必要がある。

同じく基本条例の中で「自由討議」を謳っているが、日出町議会の現状は、テーマや時間を設定した自由討議ではなく、委員会での議論・協議を自由討議と捉えている感があるため、今後、自由討議については深く掘り下げていきたい。

自由討議または議員間討議は、政策提言するための討議なのか、単なる自由な意見を出し合うだけなのか、テーマやスタイルをどのようにするか議論が必要だと思う。

通年会期・通年議会については、個人的にはデメリットは感じられなかったので、今後取り組むべきだと考える。

通年議会のメリットとして、災害時のほか、突発的な行政課題に対し議会を開くことが可能であること、チェック機能の強化につながる、常に議会中であるため、活動と緊張感が高まる、などが挙げられる。しかし、導入には議会の総意を基本とするであろうし、総意だとしても議会側だけの都合で実施できるものではないので、執行部と調整・合意のうえ、寒川町が行ったように町民に意見を求めるためのパブリックコメントを実施する必要もあると考える。また、実施するのであれば、実施時期については、早ければ次期改選後（令和 8 年 4 月）を目指したい。

議会改革は、まだまだ取り組むべき課題があることを今回の研修で痛切に感じた。

「議会を身近に感じてもらう」「開かれた議会」への取り組みは、議会活性化特別委員会では『議員出前講座』を実施予定であるし、議会報編集特別委員会でも議会だよりの紙面改革を推進するなど積極的に行ってはいるが、なかなか行き届いていないのが現実だと感じる。それでも議会改革・議会活性化を常に念頭に置き、不断の努力を継続していきたいと思う。

行政視察研修報告書

作成者氏名	熊谷 健作
視察先・視察日	神奈川県厚木市、寒川町、愛川町 令和6年7月10、11日
視察目的	議会運営の新しい弾力的な方法や住民により認知され期待を集めることができる議会活動を研究、調査するため。
研 修 内 容	
○厚木市 人口22万人の財政状況の良い（自主財源57％）都市であるが、近年議会改革に取り組んでいて、その先進的な事例について学んだ。 まず神奈川県内で何か所かが取り入れている通年議会の詳細について調査した。当市では平成27年から導入し、会期の始まりは1月1日で、終わりは12月31日である。その間に4回の定例会を開催している。導入するには、まず会期に関する条例や市長の専決事項の指定の条例を改正する必要がある。また続いて会議規則等を整理する必要がある。通年議会の特徴や利点としては、常に会期中なのであらためて招集する手順が要らないこと、首長の専決処分ができないこと、一事不再議の取り扱いの柔軟化や発言の取り消し、訂正がいつでもできること、継続審査が年末まで伸ばせること等がある。これを導入すれば、期間を気にせずじっくりと諸課題と向き合うことができるし、問題が発生し時間や調査が必要な場合は長期間継続して審議できる。そして何より通年議会が普及する引き金となった阿久根市のような専決処分の乱用を防ぐことができる。周知の通り緊急のため議会を招集する時間がないことを理由にできる専決処分は後に議会が承認しなくても、既に実行されている場合が多く、なんら法的に執行に影響を及ぼさない。一例をあげれば、コロナ対策のための国から支給された臨時交付金の使用用途もコロナ対策と関係が無いと思われる予算であっても議会に提示された時には既に手遅れであったという事例は全国的に何件もあったと思われる。そういった意味でもこれからの地方議会は通年会期が普遍的となるべきではないかと考える。 次に「議会の在り方検討会」の説明を受けた。ここでは様々な議会改革を検討し、実行しているが我々の活性化委員会と通じるものがあり、説明の後に意見を交換した。 次の「評価検証委員会」は議会基本条例の内容が適正に運用されているかを検証する委員会である。平成29年に設置、8人の委員で構成される。対象は条例の各条文で評価は全議員で行う。評価検証シートを作成し評価し、必要があれば条例を見直している。これまでには執行部の反問権を追加している。我が議会でも実は過去にこの検証の必要性が一部で議論されたが、まだ着手できてない点である。以上が厚木市議会で丁寧に教示された取り組みである。こちら側から事務局や執行部の負担の変化、費用弁償の有無、市民アンケートの結果、倫理規定の検証等についてお尋ねした。 ○寒川町 ここは人口4万8千人で、同じく財政の良い（自主財源66％）町で議員定数は18名である。ここで学んだのは主に議会運営、通年議会、議員間討議、議員定数と報酬の見直し等について。事前にこちら側から送った質問に沿って回答していただく形をとった。	

議会運営では主にタブレット端末の導入について日出町議会との違いを論点に意見交換した。導入によるコストの削減効果は年間92万円、クラウドの利用料は年45万円である。議場内のモニター利用、ロゴチャット、ズーム会議等活発に活用している。

通年議会は厚木市議会より早く平成24年から実施している。導入の理由として、議会の活動能力の無い期間を無くしたい、チェック機能の充実、災害時の突発的な課題に迅速に対処するため等をあげている。メリットは厚木市議会でも出た事項以外に、議員提案の議案がいつでも提出できる、常に議会中なので議員の活動と緊張感が高まる、議会活動の範囲が拡大できる等である。

次に議員定数については平成20年に21人から18人に削減している。理由として当時は財政状況が厳しく、自治会長会から陳情が出され、近隣の状況を考慮し議会自らの判断で決断した。また報酬の見直しは定数削減とは関連無く、報酬審議会の答申の結果、月3万円アップしている。

議員間討議は執行部への政策提言のために行っている。三つの常任委員会で議論された提案を常任委員会協議会で議員間討議を行い、その結果承認された提案を委員長から議長、議長から町長に提出する流れになっている。そのために議論の合間に現地を視察調査、先進地の情報把握、課題抽出等を経て、政策提言書の作成に至っている。その間に何度も会議を開催しているので、その重みを執行部も感じているのではと推察される。

○愛川町

人口4万人の町で議員定数14人である。議会改革を熱心に行い、議会改革調査（令和5年）で自治体区分別町村22位になっている。そこに至るまでの議会の取り組みについて説明を受けた。

町民との意見交換会は要領を作成して実施している。対象は我が議会と同じく各種団体や町民全体としている。画期的なのは議場に町民を招くと共に、外の町民もオンラインで参加してもらって意見交換をするというハイブリッド方式を採用していることである。他には議会ICT化の推進、政務活動費の増額、会派の在り方、議会による事務評価、政策討論会の開催等に取り組んできている。中には思ったほどの効果が無かったものもあると推察されるが、その活動量の多さが評価されている。

議員定数の削減は令和4年に区長会から削減の要望書が提出され、議会改革推進特別委員会で協議した結果、16人から2人減の14人の定数とする改正案を上程し、賛成12反対3で可決された。人口4万人の町で14人は少なすぎるのではと質問したが、議員からはそう疑問に思っている反応は無かった。町民からの長期にわたる潜在的な削減方針の希望が議員たちに伝わっているのかなと想像した。

その他には基本条例の検証、見直し、会議システム及びタブレットの導入、議会報の中のクイズの正解者に商品券を贈呈等があった。今研修の趣旨とは違うが、自治会の加入者が減少している中、その対策として地元商店街の買い物割引を加入者に付与するという事業が目についたので質問した。回答は一時的には効果があったが予算が続かず、事業が休止すると元に戻ったということで、抜本的な対策は無く苦慮しているとのこと。逆に日出町の加入率が73%と伝えるとうらやましがられた。人口の9%が外国人で、その辺の対応も考慮している。以上が主な研修内容である。

研修結果・政策提案事項等

研修の成果としてこれからの課題とそれに伴う研究事項等を列記する。

まず日出町議会が取り組むべき喫緊の課題は「通年議会」の実施であると考え。研修内容でふれたように数々のメリットがあり、これからの町政の諸課題の解決や災害時の対応に不可欠である。その導入のためには、町民の意見を聞き、各条例を整理し、議会の意思を統一した上で町長、職員の応諾が必要となる。それ故、すぐに来年度から実施ということは無理であるが、なるべく時間をかけることなく導入を目指していきたい。

議会基本条例の検証、見直しについては時間をおかずに実行できるが、まずは検証チームの人選、検証項目、検証の期間等を決めて着手するべきである。今後議運や活性化委員会を取り上げていきたい。

議員定数と報酬の見直しは今、活性化委員会で議論している最中であるが、今後予定している全議員参加の議員間討議を通じて結論を出していきたい。私個人の考えとしては人口4万人の愛川町が14人であれば日出町も2人減の14人でいいのではと思う。

その他の住民と議会の距離を縮める取り組みは、すでに我々も行ってきた意見交換会や議会報の刷新と充実、これから取り組む SNS の活用や学校出前講座等を今回の研修を参考に更にバージョンアップさせていきたい。特に意見交換会でのハイブリッド方式は面白いと思う。また、議場内の ICT 化は現在費用、効果等を研究中であるが財政が許せば是非実施するべきである。

議員間討議は今回初めて、それに近いものを実施予定であるが、今後政策提言等のために実施しようとするれば、議員各々の能力を上げていく必要があると考える。今回研修をした神奈川県内の3市町の議会は全て会派制をとっていて、寒川町議会の場合でも議員間討議に臨む前に、会派内で研究、議論し、その結論を代表者が発言するようになっている。会派制をしいていない我が議会では、そのため各議員が議論のテーマに則って研究、調査し自分の信念に基づいた結論を持って臨まなければならない。また、議論のテーマも政策提言だけでいいのか、例えば迷惑施設の建設等もテーマに入れるのかも考える必要がある。（寒川町で質問したが入れてなかった。）この件も議員全員で相談していきたい。

今回の研修を通じて感じたことは、3市町とも人口が増加し財政も豊かであるが、それでも住民からの要望はかなりあるし、議員も我々が受ける以上の住民からのプレッシャーがあるのではと想像した。それは議会傍聴者やSNSの登録数が少ないことと関係なく日常的にあるように思われた。その結果、定数の削減や改革の取り組みにつながっていると思う。日出町も年々町民の意識が都市化していく中、議会や議員もさらに気を引き締めて行動していくこと重要である。今回の研修を糧とし、努力していきたい。

また、議員定数が比較的少ないのに議会事務局の職員数は、厚木市13人、寒川町5人、愛川町5人と日出町の3人と比べて多い。議会の政策提案向上や議会情報発信等のためにも、今後増員を求めている。

最後にどの議会も手厚い歓迎をしていただき、事務局の職員の方だけでなく、議員も複数参加していただいて説明や応答に努めてくれました。ここに感謝申し上げます。忘れられない研修となりました。

行政視察研修報告書

作 成 者 氏 名	衛藤 清隆
視察先・視察日	神奈川県厚木市、寒川町、愛川町 令和 6 年 7 月 10 日、11 日、12 日
視 察 目 的	厚木市 通年会期制について、議会の在り方検討委員会での審議内容 厚木市議会評価検討委員会の内容について 寒川町 議会運営について、議員報酬の見直しや定数削減の検討について 議員間討議について 愛川町 議会運営について 以上 先進的な議会運営を学ぶ為
研 修 内 容	
厚木市 通年会期制を平成 7 年 1 月より導入し、いつでも会議が開ける状態にしている、議長が緊急に議案等の審議が必要と認める時は、その都度再開できる 議会の会期は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までとなっている その 6 月には議会の最高規範となる議会基本条例を制定している平成 30 年 8 月には議会運営の効率化を目指しタブレット端末を導入する 通年会期の特徴としては議会の監視機能が高まる議会の在り方検討会については議長から議会運営委員会に諮問された事項を検討し多くの議会改革が実現している 評価検討委員会については議会基本条例が目的に沿った運用がなされているか検証等を行う これまで 3 回の評価検証を行っている議会の役割としては市長等の施策及び事務の執行について監視及び評価をしなければならない 以上厚木市では 3 件について学ぶ 寒川町 議会運営については予算の政策サイクルについての説明を受ける 議会改革の取り組みについては「住民により開かれた議会」を目指す為、平成 19 年 7 月に「議会改革推進委員会」を設置 議員定数の見直しや通年議会の導入、タブレット端末の導入を行う 委員会の主な取り組み内容は親子探索ツアーを行っている 通年議会の導入理由として ① 議会の活動能力がない「閉会中の期間」をなくしたい ② 議会が主導的に活動できる制度によりチェック機能の充実強化を図りたい ③ 災害時のほか突発的な行政課題に対し議会が開くことが可能となっている メリットとしては議会が主導的、機動的に活動ができ常に議会中である為、議員の活動と緊張感が高まり議員の質の向上と議会活性化が望めること等多くのメリットがあるとのことでした。その他通年議会実施要綱確認事項等の説明を受けました	

議員定数については住民の意を考慮しながら代表機関として意思決定するにふさわしい規模やあり方を議員みずからが総合的に判断し 1 人の議員数に占める人口割合や人口規模を基準に検討した議員報酬については類似規模の団体との比較し現時点では概ね平均に近いことから妥当と判断している

議員間討議については、町執行部から所管事項の報告を受け議員間討議を行い、町に対して政策提言を実施する導入に向けての検討事項や議会申し合わせ事項政策提言書の提出状況の説明を受ける

愛川町

議会運営については議会基本条例の検証見直しで議会の責務をより明確にし「広く町民の声を聴く議会」「町民とともに歩む議会」「町民参加を基本とする開かれた議会」の視点に立った議会の最高規範とした議会基本条例を制定している

その中で”議会への町民参加、町民及び各種団体との意見交換会、議員研修の充実、又この条例の目的が達成されているかを議会運営委員会で検証する(4年に1回)

議員定数の削減については、区長会から要望を受け委員会を設置し議論するが最終的には議場で”判断する。最後に日出町議会との違いの説明がありました

愛川町議会では

- ① 議会映像配信システム導入
- ② 本会議、委員会の会議録を HP、議会図書室、町公民館に公開
- ③ 政務活動費を自由閲覧
- ④ 町民や団体との意見交換会の結果を H P 公開
- ⑤ 正副議長選挙において候補者の所信表明をライブ中継

研修結果・政策提案事項等

今回の研修において研修後に委員会による視察研修検討会を開催し通年議会、通年会期制導入については常に議会中である為、議員の活動と緊張感が高まり議員の質の向上と議会 活性化が望める等、多くのメリットがあるが執行部とのかねあいもあり、幅広く議論して いく必要があるのかなと感じましたが前向きに検討していく必要があると思います

基本条例の検証見直しについては、今回の研修を受けて議員研修の充実&条例の目的が達成されているか検証する為特別委員会の設置を予定している

議員定数の見直しについては、愛川町では人口 4 万人で議員 14 人となっているが一律に人口割合では無理があるのではと思う、日出町の場合過疎地域もあり人口密度の高い地域 議員になってしまい地方の声が届かなくなる心配もある

今日出町ではなり手不足の心配もないし充分議論すべきと思う

報酬についても現在特別低い訳でもないし他の市、町の状況を見ながら検討していくべきと思う

今回の研修で多くの課題もあり、先進地視察研修は必要と考えます

又今回の研修において 3 市町の関係者の丁寧な対応に感謝致します

行政視察研修報告書

作成者氏名	岡山 栄蔵
視察先・視察日	神奈川県厚木市・寒川町・愛川町 令和6年7月10日・11日・12日
視察目的	議会運営 通年会期制 議員間討議 について
研修内容	
【神奈川県厚木市】 ○目的として通年会期制、議会の在り方検討会、評価検証委員会について研修を行った。 当町とは大きく異なる人口・財政規模ではあるが、議会として時代に沿った取り組みを行っており、当議会でも検討すべきことが多いように感じた。 その一つとして、通年会期制である。大きなメリットとして十分な審査時間が確保され、監視機能、政策立案機能等の議会機能が強化、議会運営の充実・活性化が図られる。また、専決処分がなくなることや緊急の案件に迅速に対応できることも特徴である。 次に、議会の在り方検討会では、議会報告会の開催、請願者の意見陳述・子ども議会の開催・通年の会期・議会基本条例の検証・予算・決算常任委員会の設置など14項目の議会改革の説明があり、通年会期制と同様に検討すべき内容だと感じた。 【神奈川県寒川町】 ○目的として議会運営、議員報酬・定数の見直し、議員間討議について研修を行った。 寒川町も通年会期制を導入し、厚木市と同様にメリットは多く感じられた。 事前に質問事項を送っていた項目の「予算の政策サイクル」では、適正な配分がなされているかなどを十分に審査する必要があるため、当町同様に既存の常任委員会への付託ではなく、特別委員会を設置し、様々な観点から総合的かつ専門的に審議をしていた。 議員間討議については、執行部への政策提言のため各常任委員会で政策を出し、協議会で討議する流れになっている。議員間討議については、今回の研修で当町に自由討議も含めいち早く取り入れたい項目である。 【神奈川県愛川町】 ○目的として主に議会運営について研修を行った。 議会基本条例の検証・見直しについて説明を受け、改めて検証・見直しの必要性を感じられた。4年に1回、検証・見直しの頻度が適切かどうかは別として、意見交換会や改選後に新たな考えや時代に沿った見直しは必要な事だと考える。 意見交換会の開催では「愛川町議会意見交換会開催要項」を策定し、申請から結果報告までの流れが明確になっている。また、オンラインで参加出来るハイブリット方式	

も取り入れ先進的な取り組みであった。

当町でも、まずは議場のデジタル化を早急に進め、先駆的な取り組みを行いたいと考える。

研修結果・政策提案事項等

今回の研修を通じて思うことは、議員としてどうあるべきか、議会としてどうあるべきかを改めて考える事の出来た研修であったということである。

その背景として、議員間討議・自由討議の重要性である。

各議員考え方や思いはそれぞれであるため、現在当町での委員会の発言は、数の質問や一方向の考えを伝える発言が多いように見受けられる。議会・議員の質を高めるためにも、議員間・自由討議は必要だと考える。

さらに、一部の議員では行っている様々な分野の勉強会の内容も討議の内容に取り入れていくべきである。

所管外の事業でも大きな事業費や急を要する案件等、情報の共有も含めて議員間・自由討議は必須で、まずは議会運営委員長の元、調査研究を進めていきたい。

次に通年議会について、通年議会とは、議会が活動できる期間を丸1年間とする制度で、メリットやデメリットがあり、メリットとして、1.緊急時に必要な補正予算や議案を即時に会議で審議できる 2.いつでも会議を開くことができるため、慎重な議案審査や専門的な調査を行うことが可能 3.町政に対する監視機能や政策立案機能の強化が図られる 4.本会議や委員会等の日数・時間が増え、充実した審議が行えるなどがある。

デメリットとして、1.議会事務局をはじめ、行政等の事務負担が増える 2.予定のなかった会議開催により、議員の日程調整ができづらくなる可能性がある 3.議員の自己啓発のための勉強会への参加等、政務活動のための時間が短縮される可能性が高い などである。

メリットやデメリットもさらに調査を進めるとともに、請願等の提出権利を保障するための会議規則の研究も進めていくべきと考える。

今回の研修を行った、3市町の先駆的な取り組みを委員会でさらに研究し、活性化する議会運営につなげていきたい。